

3月臨時教育委員会会議 議事録

令和2年3月11日
午後2時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学 教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
植田聡 学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
中村美和 教育総務室参事
野口晃正 保健給食室参事

木戸誠 地域教育部長
道場久明 学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
長八七代 中央図書館長

記録者

上田祥代 教育政策室主幹

3 月臨時教育委員会会議 議事録

午後2時30分 開会

- 原田勝教育長 　　ただ今から3月臨時教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に安達委員を指名いたします。
記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 市川泉教育政策室参事 　　本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者はい
らっしゃいません。
- 原田勝教育長 　　それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでし
ょうか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。
- 原田勝教育長 　　それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第3号「社会教育主事
の発令について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 中村美和教育総務室参事 　　日程第1 報告第3号「社会教育主事の発令について」御説明申し上げま
す。
地域教育部では、まなびの支援課に「市町村の教育委員会の事務局に社会
教育主事を置く」という社会教育法の規定に基づき、専門的・技術的な指導
と助言を与えることができる社会教育主事を配置しております。
まなびの支援課には1名の社会教育主事を配置しておりましたが、今回新
たに1名の職員が社会教育主事の資格を取得しましたので、令和2年3月1
日付けで発令を行ったものでございます。
以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 原田勝教育長 　　それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、報告第3号「社会教育主事の発令について」を承認しま
す。
- 原田勝教育長 　　次に、日程第2 報告第4号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関
する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 野口晃正保健給食室参事 　　日程第2 報告第4号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規
則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。
議案書の5ページを御覧ください。
本件は、本年3月5日付けの総務省自治行政局公務員部公務員課長からの
通知を受け、直ちに新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた業務体制
を確保する必要がございましたので、吹田市教育委員会の権限に属する事務
の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和2年

3月6日付けで臨時に代理したものでございます。

内容といたしましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、学校施設において消毒等衛生管理作業を頻繁に行う必要があり、通常とは別の体制が必要となることが想定されることから、非常災害等の対応として、規則にかかわらず別の指示を行えるよう規定を追加しようとするものでございます。

第35条に「校長は、非常災害等により必要があると認めるときは、この規則にかかわらず、別の指示を行う。」としております。

その他の改正につきましては、文言の整備、その他所要の規定整備でございます。

なお、11ページから18ページまでに吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の現行・改正案対照表をお示しいたしておりますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第4号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第3 報告第5号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 報告第5号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められたものでございますが、令和2年2月定例会に追加議案として提出する必要がありましたので、令和2年2月28日付けで臨時に代理したものでございます。

内容といたしましては、国の学校施設環境改善交付金の内示を受け、令和2年度に計画しておりました工事を前倒しで実施するため、予算の補正を行うものでございます。

議案書の23ページを御覧ください。

歳入補正予算案のうち、国庫支出金の教育費国庫補助金につきましては、令和元年度の国の補正予算の成立を受け、学校施設環境改善交付金61,594,000円を増額するものでございます。

次に、市債でございますが、118,800,000円の追加は、義務教育施設整備債でございます。

24ページを御覧ください。

歳出補正予算案につきましては、(項)小学校費(目)小学校改修費は3校の校舎大規模改造工事費と1校の校舎外壁改修工事費の156,759,000円、(項)中学校費(目)中学校改修費は1校の校舎大規模改造工事費で28,512,000円、(項)保健体育費(目)学校保健体育費は小・中学

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

中村美和教育総務室参事

校各1校の普通教室への空調設備の設置に係る経費15,041,000円を増額するものです。

次に、25ページの繰越明許費補正でございますが、追加の1事業、変更の3事業につきましては、いずれも国の交付金を活用し、それぞれお示しの金額を翌年度に繰越して実施するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第5号「令和2年2月吹田市議会定例会提案の令和元年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第4 議案第12号「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンについて」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第12号「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンについて」御説明申し上げます。

本件は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画である「わが都市（まち）すいたの教育ビジョン」の計画期間が令和2年3月に終了することに伴い、国・社会の動向や本市の現状と課題を踏まえ、本市の目指すべき教育の基本的な方向性とその施策を明らかにし、必要な施策を総合的・計画的に推進するため、策定しようとするものでございます。

それでは、本計画の概要を御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書32ページを御覧ください。

「Ⅰ 教育ビジョンの概要」では、策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間を示しております。

次ページを御覧ください。

「Ⅱ 教育を取り巻く状況」では、近年の社会潮流と主な国の動向を示しております。

次に、36ページを御覧ください。

「Ⅲ 本市の教育の状況」では、学校教育・地域教育及び教育環境についての本市の現状を、グラフ等を使用しながら示しております。

次に、42ページを御覧ください。

「Ⅳ 体系図」では、基本構想として教育理念と3つの基本目標、基本目標を実現するための7つの基本方向と28の施策、さらにこの5年間に重点的に取り組むべき3つの重点課題を、計画全体の構成として示しております。

次に、44ページを御覧ください。

「Ⅴ 基本構想」では、教育理念であります、「今 吹田から 未来（あす）の力を 生命（いのち）かがやき ともにつながり 未来（あす）を拓く吹田の教育」があり、それを受けての3つの基本目標、「総合的人間力の形成」、「社会全体の教育力の向上」、「豊かな教育環境の創造」を定めております。

こちらにつきましては、枠組みは第1期教育振興基本計画を踏襲しながら、

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

市川泉教育政策室参事

「総合的人間力」の意味付けやサブテーマにおいては新学習指導要領や国の教育振興基本計画を基に、新たな視点を取り入れております。

次に、45ページを御覧ください。

「Ⅵ 重点課題」といたしまして、教育の諸課題のうち、国や社会の動向、本市の状況を踏まえ、計画期間内に重点的に取り組むべき課題として、「いじめのない学校づくり」、「青少年の自立を支援する相談体制の充実」、「次代を担う教職員の育成」の3つを設定いたしました。次ページ以降には、重点課題ごとに、指標や取組を示しております。

次に、54ページを御覧ください。

「Ⅶ 基本計画」といたしまして、基本目標を実現するための7の基本方向の下に、施策1から施策28までの具体的な施策を示しております。一つの基本方向ごとに、ねらい、指標、現状と課題をまとめ、それらを推進するための施策について示しております。

次に、69ページを御覧ください。

「Ⅷ 計画の推進」では、本計画の進行管理について示しております。

70ページからの用語説明におきましては、これまで出てきました用語や言葉などの、分かりにくい内容につきまして、用語の説明をつけております。

最後は、参考資料といたしまして、吹田市教育振興基本計画検討会議設置要領、庁内検討会議の開催の日程、学識経験者等や学校関係者の皆さまから御意見を伺う意見聴取会の開催状況等を示しております。

以上、簡単な説明ではありますが、御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

重点課題のところ、46ページですけれども、「いじめのない学校づくり」があげられてまして、これは今年の6月に公表された、いじめの第三者委員会の調査報告書なども踏まえて、これが組み込まれているものだと思うのですが、このように重点課題としてここにあげられていることはとても良いことだというように思っていますけれども、是非ここにあげたものはもちろんですけれども、スタートなので、ここからどれだけ具体的に取組んでいけるかということ、しっかりと確実に進めていただきたいと思います。

47ページの取組の2の(2)には、複数の見守りの目の確保ということで、スターターの配置についても記していますが、この点は前回の総合教育会議でも議論にもあがったところでもあるとおりで、これで十分だということではなくて、このスターターの方を増員していただくのはもちろん良いと思いますが、その状況も見ながら、実際運用していただくなかで、まだどれが足りないのか、どういう手が必要なのかということも日々検証しながら、進めていただけるようにしていただきたいと思います。

39ページの2の地域教育の中で(1)生涯学習の充実の、特に図書館の年間入館者数は、平成28年度から減少傾向にあるということで、図14に示されておまして、これを見ていきますと10万人くらいが減ってきている感じがあるのですけれども、単にこの減ってきているという事実だけが一

原田勝教育長
安達友基子委員

谷口学教育長職務代理者

人歩きすることがないように、紙面上仕方がないのですけれども、市民大学講座の受講者数や博物館の入館者数等を比較する場合にもそうなのですけれども、図書館というのは本を借りるということやいろいろなことがあろうかと思うのです。そのあたりで説明不足になっているところがあれば、担当から補足してください。

長八七代中央図書館長

図書館の来館者数が減少していることにつきましては、予約受付件数、特にウェブからの予約受付件数が、図書館のホームページの充実に伴いまして、年々増加しております。こちらは、来館しなくてもパソコンやスマートフォンなどでいつでもどこでも予約ができるということでございまして、その数は平成30年度につきましては85万件に上っております。こちらの数が年々増加しているということでございます。

谷口学教育長職務代理者

来館されなくても市民の方が85万冊も予約ができているということは、それに匹敵する人数が来られていたということになろうかと思うので、来館者数は減っていても、市民に対する利便性はホームページの活用で良くなっているというふうに理解したらよいのですね。

長八七代中央図書館長
和泉慎次委員

おっしゃるとおりでございます。

42ページの基本構想の基本目標1の中に、「総合的人間力の形成」という大きな標題がついていますが、資料等を見ますと、子供たちの自己肯定感が中学校に行くに従って低下してきているという傾向が見られますので、現場の中では子供たちに夢と希望を与えるような教育現場を作っていただくように努めていただきたいと思います。

福田知弘委員

これから新学習指導要領が全面実施されることもあって、さらに社会がどんどん変わっていく中で、英語とかICTといった教育も本格的に始まっていくということを伺っています。ただ、このあたりのことというのは、知識であり技術であるのですけれども、それを習得するのはもちろん大事なのですが、それを実際に実現していこうと思うと、心構えですね、それを使う人の心構えを整えるとともに、日々それをアップデートしていくというような学びの場を提供することが非常に大事ではないかと思っておりますので、併せてお願いできればと思います。

原田勝教育長
全委員

他に、御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第12号「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンについて」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第5 教育長報告を議題とします。

内容は、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

私から説明させていただきます。

原田勝教育長

新型コロナウイルス感染症の対策について、教育委員会の本日までの主な対応状況について御報告いたします。

まず、各小中学校では、令和2年3月2日から3月24日までの間を臨時休業とし、2月29日から学校行事及び教育活動、クラブ活動・部活動についても全て中止または延期としました。

なお、卒業式については、簡易な形式で実施することとしています。

また、3月6日から、やむを得ない事情により家庭での待機ができない小学校1年生から3年生のうち、留守家庭児童育成室に入室していない児童について、平日午前8時30分から午後3時まで、各小学校において自習を行うことができることとしました。

3月10日からは、臨時休業中の学習支援として、小・中学校の児童・生徒を対象に通常授業で活用している学習コンテンツをインターネット経由で利用できる自宅学習支援ソフトウェアとして提供を開始しました。

次に、市立の幼稚園及び認定こども園については、3月5日までは開園していましたが、市内での感染者が確認されたことから、3月6日から3月22日までの間、休園としました。

なお、就労家庭等への支援として預かり保育を実施しています。卒園式は実施方法等を検討しているところでございます。

次に、教育委員会における行事及び教育施設の取り扱いについては、3月末までに予定していたイベントや集会などの行事は全て延期若しくは中止としました。

また、学校・幼稚園・認定こども園を除く教育施設については、市内での感染者が確認されたことから、図書館、地区公民館、博物館、文化財施設、青少年施設を3月6日から3月末を目途に当面の間休館としています。ただし、図書返却や予約受付、相談窓口などの一部業務は実施している施設もあります。

最後に、市長の権限に属する事務ではございますが、留守家庭児童育成室については、保護者の就労等に影響が出ることが懸念されることから、小学校の臨時休業期間において、午前8時30分から午後5時まで開室しています。延長保育は直営と委託の育成室で保育時間は異なりますが各々実施されています。ただし、可能な限り家庭保育の協力についてもお願いをしているところでございます。

報告は以上です。

新型コロナウイルス感染症に係る状況は日々変化していますが、今後も引き続き、国・府の情報、本市の実情を踏まえ、感染拡大防止の対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

小中学校の対応の中で、育成室に入室していない小学校1年生から3年生までの児童について、各小学校で自習などを行うことができるという取組をされていると御紹介いただきましたが、実際にはどの程度の数のお子さんが御利用されているのか説明してください。

昨日3月9日の様子ですけれども、36小学校合わせまして、127名の参加がございました。一番参加者の多かった学校では17名、参加者が0名の学校が8校でした。1校当たりの平均が3.5名になっております。

人数としてはそれほど多くないということかもしれませんが、たぶ

原田勝教育長
安達友基子委員

植田聡学校教育部次長・指導室長兼務

安達友基子委員

ん預けられている御家庭にとってはすごく貴重な取組だと思しますので、先生方も大変な中だと思いますが、是非安全に注意した上で、今後も続けていただければと思いました。

谷口学教育長職務代理者

小中学校は3月中休校になるということで、急遽今まで学校で使われていたeライブラリを御家庭でもという、家庭用学習サービスを活用しようというかたちで、自宅学習支援ソフトを導入されるということが示されているのですが、このことについて詳しい説明をしてください。

草場敦子教育センター所長

eライブラリアドバンスの内容について御説明させていただきます。

小学校につきましては、国語・算数・理科・社会、中学校につきましては国語・算数・理科・社会・英語に加え保健体育や音楽などすべての教科について單元ごとのドリルがございます。全部で57,000の学習コンテンツが入っております。

それぞれの問題には3段階のレベルの内容がございます。分からない問題については解説がついているため、自分で学べるシステムになっております。

このほか、中学生用として各都道府県の高校入試問題が10年分、学習コンテンツとして入っております。

谷口学教育長職務代理者

非常に素晴らしいことだと思しますので、家で勉強するような習慣がこれで1か月つけば、吹田市全体の子供たちの学力レベルが落ちないで済むわけですから、なるべくなら普及するように努力していただきたいなと思しますので、各学校の現場が保護者にきっちり伝達できるように、漏れののないようによろしくお願いしたいと思します。

福田知弘委員

今回家庭に提供していただいているeライブラリアドバンスですけれども、今回は約1か月の限定公開だということだと思うのですが、これを機にできれば常時公開をしていただいて、必要であれば家庭での学習に使えるという環境を整えていただくことが、いざというふうな場面のときに、またスムーズに使えることにもなると思しますので、検討いただければ幸いです。

原田勝教育長

他に、御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、これで教育長報告を終わります。

原田勝教育長

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、3月臨時教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時55分